

令和3年第1回

中札内村議会臨時会会議録

令和3年4月27日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	欠	員	2番	中	西	千	尋	君				
3番	黒	田	和	弘	君	4番	大	和	田	彰	子	君
5番	北	嶋	信	昭	君	6番	船	田	幸	一	君	
7番	宮	部	修	一	君	8番	中	井	康	雄	君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田 匡彦 君 教 育 長 高 橋 雅 人 君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長	山 崎 恵 司 君	総 務 課 長	川 尻 年 和 君
住 民 課 長	高 島 啓 至 君	福 祉 課 長	高 桑 佐 登 美 君
産 業 課 長	尾 野 悟 里 君	施 設 課 長	成 沢 雄 治 君
総 務 課 参 事	山 澤 康 宏 君	総 務 課 課 長 補 佐	渡 辺 大 輔 君

◎教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長 阿 部 雅 行 君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事 務 局 長 中 道 真 也 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平 澤 悟 君 書 記 柴田 翔太郎 君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	承認第 2 号	令和 2 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について
日 程 第 4	議案第 2 3 号	中札内村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
日 程 第 5	議案第 2 4 号	工事請負契約の締結について
日 程 第 6	議案第 2 5 号	令和 3 年度中札内村一般会計補正予算について
日 程 第 7	議案第 2 6 号	令和 3 年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番中西議員と3番黒田議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 承認第2号 令和2年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について

○議長（中井康雄君） 日程第3、承認第2号、令和2年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、ふるさと納税の申込件数が大幅増になり、返礼品等の予算に不足を生じたことや、中札内村農業協同組合へのビート育苗センター改築に対する道補助金が確定したことに伴うもので、令和3年度へ予算を繰り越すものであります。

また、除雪費についても、予算に不足を生じたことから地方自治法第179条第1項の

規定に基づき専決処分をしたものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 承認第2号、令和2年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、令和2年度中札内村一般会計補正予算、令和3年専決第2号をご用意いたします。

1ページをお開きください。

既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ2億65万6千円を追加し、総額を70億3,988万8千円に調整したものであります。議会を招集する時間的余裕がないことから、令和3年3月31日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分としたものでございます。

7ページをお開きください。

最初に、歳入から説明申し上げます。上段の地方交付税の特別交付税であります、年度末の3月における交付額確定により追加するもので、一部翌年度への繰越財源として、留保したうえで1,926万4千円を追加するものでございます。

次に、その下段、道支出金の産地パワーアップ事業補助金1億2,145万8千円の追加は、国の令和2年度補正予算に伴い、特定財源として北海道補助金を追加するものであります。また、9ページ中段にも歳出を同額、中札内村農協への補助金として追加しております。

本事業内容については、ビート育苗センターの改築等を行うもので2分の1の助成となります。あわせて、翌年度の導入となることから繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、その下段をご覧ください。3月定例会でご説明を申し上げたとおり、令和2年度におけるふるさと応援寄附金の見込額を3月末現在で7億円と推算し、増額補正を行ったところでございますが、令和2年度におけるふるさと応援寄附金額が7億5,983万円あまりと確定し、ふるさと応援寄附金以外の寄附金も含めた総額5,993万4千円を追加した、7億6,723万2千円となったものでございます。

今回、総額5,993万4千円の追加に際して、特別寄附金1,364万6千円を追加、一般寄附金4,628万8千円を追加しておりますが、特別寄附金1,364万6千円の追加については、福祉基金ほか3つの基金への積立を行うものであります。そのため、基金に係る歳入歳出とともに同額を追加し予算計上しております。また、一般寄附金4,628万8千円の追加については、8ページの中段から下段にかけてご覧ください。説明欄ふるさと納税費に対して、返礼品に係る報償費、役務費、委託料、使用料及び賃借料の経費総額が確定し、充当するものであります。なお、黒ナンバー5番、議案関係資料1ページにふるさと納税に対する各基金等への積立配分状況を添付していますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、9ページをお開きください。

下段をご覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、3目除雪対策費、説明欄下段、除雪委託1,864万8千円の追加は、3月における降雪による出動回数が増えたことによるものでございます。

最後になります。4ページにお戻りください。

第2表繰越明許費の補正であります。先ほど説明いたしましたふるさと納税事業の返礼品に係る報償費、運搬料および産地パワーアップ事業補助金について、繰越明許として補正するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

承認第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1点お伺いいたします。

産地パワーアップ事業補助金ですけれども、ビートの育苗センターの改修というか新しく建てると思うのですけれども、昨今ビートの作付けもですね、以前は移植が多かったのですけれども、最近直播の比率が非常に増えてきているということで、たしか昨年度で直播の比率が48%ぐらいだったと聞いておりますけれども、今年度さらに直播が増えて50%を超えるというような話も聞いております。

そんな中で、育苗センターを新しく建てるということですので、かなり今までの施設は老朽化して古いのも分かっております。そのような中で今後の育苗センターの利用面積というのは、その辺をどのように推測しての建設なのか、もしその辺、JAさんの方からお聞きになっていることがあるのであれば、説明をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 産地パワーアップ事業のビートの育苗センターの建替新築の関係ですけれども、宮部議員がおっしゃるとおり直播比率につきましては昨年度48%ということで、全道各地から見てもかなり高い比率にはなっています。

今回、整備に当たって、国の補助金を活用しておりますけれども、あくまでも労働生産性を向上させると。機械を入れることによって育苗の作業時間を新しい機械の導入することによって作業時間を短くして、最終的には生産コストを下げるというところを目標にして、今回機械の導入を図ろうという風に考えています。

現在、農協さんの方で試算した育苗作業時間が1万9,892時間ということで試算をしています。今回、新しいライン一式を整備することによって、それが1万8,537時間にまで労働時間が下がると、最終的に労働時間が短くなる分だけ生産コストが上がるという風に試算して、労働生産性向上ということを目的に今回は機械を整備しようとするものです。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 労働時間の削減というか、たぶん自動化にして人員の使用も減らしていきたいということだと思うのですけれども、そのことによってコストも下がっていくとも思うのですけれども、ここの育苗センターを利用する方々の面積というか、利用量というのか、たぶんこれからも直播の比率が増えていって、今は育苗センターを利用しているが、今後その方々も直播に変えていった場合に育苗センターの利用面積が減っていく訳なのですよ。そうなってくると、1冊当たりのポットの単価というものが上がっていくような形になっていくと思うのです。たぶん農協さんですから、何年か計画で個人の面積を積み上げて利用面積を確保していくと考えていると思うのですけれども、私が聞いたのは利用面積をある程度確定しての建設なのかということをお聞きしたのですけれども、

その辺もし聞いていることがあればお聞きします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 利用面積については、現状 370 ヘクタールということで聞いています。ただ、今回はあくまでも先ほども言ったように労働生産性コストを中心として国庫補助申請をあげておりますので、計画面積についても同様の、令和 4 年度の計画面積として 370 という現状の同じ面積で目標値を出しているところです。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ありますか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

承認第 2 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第 2 号、令和 2 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

この承認のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第 2 号は承認されました。

◎日程第 4 議案第 23 号 中札内村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第 4、議案第 23 号、中札内村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 本村の現教育長の高橋雅人君が 5 月 15 日で任期満了となることに伴い、新たに上田禎子君を任命したいと存じます。

ここで上田氏の経歴についてご説明申し上げます。

上田氏は昭和 55 年帯広南商業高等学校を卒業後、東京女子体育短期大学へ進学。昭和 57 年 3 月に卒業後、道内、十勝管内の小学校及び中学校で教鞭をとられました。

また、北海道教育庁十勝教育局での勤務経験もあり、平成 7 年度から 9 年度までの 3 年間は、本村教育委員会で社会教育主事としてご活躍いただきました。

管理職としては 18 年余り務められ、学校現場にとどまらず、十勝の教育を牽引する立場も経験。平成 28 年度には中札内中学校校長として赴任され、地域との関わり大切にされた熱心な学校経営に取り組みされました。

上田氏の優れた人格や、教育行政に関して秀でた識見は教育長として最適任者であると判断した次第であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を

求めようとするものであります。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第23号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定しました。

議案第23号、中札内村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は同意することに決定しました。

◎日程第5 議案第24号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第5、議案第24号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、交流の杜体育館屋根改修工事について、4月26日に指名競争入札を行った結果、決定しました業者と随意契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー5番、議案関係資料2ページをお開きください。

交流の杜体育館屋根改修工事であります。契約の方法は随意契約であります。随意契約に至る経過について、ご説明申し上げます。本件は7社による指名競争入札を執行したところ1回目、2回目双方とも予定価格の範囲の額に至らず、最低入札額の有限会社久保建設と協議を行い、6,105万円で契約しようとするものであります。予定価格は6,158万9千円でありました。

工事の概要については、施工面積2,335平方メートルの屋根改修で、外壁劣化部分

の補修を行うものでございます。

なお、3 ページ、4 ページに立面図、平面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第 24 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第 24 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 24 号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 24 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 25 号 令和 3 年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第 7 議案第 26 号 令和 3 年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について

○議長（中井康雄君） この際、日程第 6、議案第 25 号、令和 3 年度中札内村一般会計補正予算について、日程第 7、議案第 26 号、令和 3 年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についての 2 件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、一括上程議題に供されました、中札内村一般会計補正予算及び中札内村公共下水道事業特別会計補正予算の提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ 2,645 万 7 千円を追加し、総額を 51 億 2,665 万 7 千円に調整したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計であります。既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ 431 万 2 千円を追加し、総額を 4 億 481 万 2 千円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、はじめに、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 3 番をご用意願います。

歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に関係のある特定財源について、合わせて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

まず、7 ページをお開きください。

2 款総務費、2 項企画費、2 目広報広聴費、説明欄、コミュニティ助成事業補助金は、新札内行政区会館建設に対して、自治総合センターのコミュニティ助成事業の決定を受け、助成率 5 分の 3 の 8 9 0 万円を追加するものであります。特定財源として、同額の助成金を追加しています。

その上段、地域集会施設等補助金 5 8 0 万円の追加は、新札内行政区会館建設に係る助成について、村の補助要綱に基づき、建設費の 3 分の 1 を追加するものであります。

次に、その下段、4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目健康づくり推進費、説明欄、音響照明等業務委託 7 万 8 千円の追加は、七色献立プロジェクト事業で音響等の調整を委託するため追加するものであります。

次に、その下段、6 款農林業費、3 項畜産費、3 目牧場費、説明欄、草地造成委託 6 2 9 万 7 千円の追加は、一昨年、昨年も実施しましたが、国からの補助金が採択されたことによるもので、補正予算を計上し、草地造成を行うものであります。

また、補助金の事業取組団体が農業者団体になることから、大規模草地育成牧場の指定管理委託をしているカーフゲートに委託料として、支出して執り進めるものでございます。

次に、8 ページをお開きいただきたいと思います。

上段、7 款、1 項商工観光費、3 目観光費の説明欄をご覧くださいと思います。日高山脈国立公園化啓発 PR 事業における予算科目を役務費から負担金補助及び交付金に組み替えるものでございます。

次に、その下段、1 0 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、説明欄、山村留学補助金 6 3 万円の追加は、当初見込みより、山村留学生が増加となったことによるものであります。あわせて、特定財源として、教育振興基金からの繰入れを同額追加するものでございます。

次に、その下段、2 項学校給食共同調理場費、2 目業務費、説明欄、厨房用備品 4 4 万円の追加は、原材料保存用の冷凍庫が故障したため、冷凍庫を新規で購入するものでございます。

次に、9 ページをご覧ください。

1 3 款諸支出金、特別会計繰出金であります。公共下水道会計に 4 3 1 万 2 千円を追加するものであります。

それでは、戻っていただきまして、6 ページをお開き願います。

1 8 款繰越金で、令和 2 年度の決算認定はまだ終えておりませんが、見込むことが可能ですので、歳出に見合う額として、1, 6 9 2 万 7 千円を追加し調整するものでございます。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、公共下水道事業特別会計補正予算について、ご説明いたします。

黒ナンバー 4 番、公共下水道事業特別会計補正予算書の 7 ページをお開きください。

2 款浄化センター維持管理費、1 目浄化センター管理費の説明欄、需用費、修繕料 4 3

1万2千円の追加は、3月に浄化センターの施設配管1か所及び機械3台に故障が生じたため、修繕を行うものでございます。

財源につきましては、6ページの歳入をご覧いただき、一般会計繰入金により、歳出と同額を追加し、財源調整するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 2点ほど教えていただきたいのですが。

一般会計の8ページ、観光費の役務費から負担金補助へ200万円組み替えしたという説明ですけれども、組み替えした内容ですね、なぜこういうことで組み替えしたのかということと、あと公共下水道事業特別会計の7ページ、今説明ありました修繕料ですが、3月に配管、機械がいかれたのでということで、およそ1か月半故障してから経過する訳ですけれども、これ補正、今回してから修繕するのかなと思うのですけれども、その間の故障した内容で適正な維持管理が出来たのかどうか、その2点について伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは最初の日高山脈国立公園化啓発事業に係る予算の組み替えの件ですけれども、3月の議会、当初予算におきましては、このPR事業いわゆる講演会の開催ですとか、各種体験事業、こういったものを開催する時の講師謝礼ということで役務費の方に200万円を計上させていただいたのですけれども、その後3月の一般質問においても日高山脈のPRについては村民の方も巻き込んだ形で機運を高めていくということで議会の方でも答弁させていただいているところから、村だけではなく村民の方にも参加していただき、PR事業を実施していく方が望ましいと考えて、4月に入ってからですけれども、広報で日高山脈のPR事業の実行委員会というのを、今、村民の募集を行っております。今後は、この実行委員会を設立しまして、実行委員によりまして各種企画ですとかをしたり、事業を実施したりする方が望ましいと判断しまして、今回補助金という形で予算の組み替えを提案させていただいているところです。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 公共下水道施設の改修について、3月に故障したものが現在までということで適正な管理が出来ているのかというご質問だったと思いますが、まず、配管につきましては薬品の溶解タンクの配管部分が腐食により穴があいてしまった部分なのですけれども、実はこのタンクにつきましては2台稼働しておりまして、現状1台でとりあえず当面は修繕するまでは1台稼働で進めることで対応しております。

機械3台につきましても、ポンプインバーターという機械があるのですが、これについても3台稼働で運転をしているものが現在1台稼働できませんので、2台稼働で進めている状況でございます。電動バルブという機械があるのですけれども、これも2台稼働で実施をしているものですから、1台で今運転をし、修繕までの間補っている状況です。最後に、処理水の採水用のポンプというものがあつたのですけれども、これにつきましては実は汚水をきれいにした状況で水を最後河川に放流する形になるのですが、その手前ですすね、ポンプで引き込んで場内の清掃とかに水を使っているんですすね。その部分については稼働

させないで通常の河川放流をして、そのポンプで引き込んで施設内の清掃については通常の水道水を使いながら、現状、今対応しておりますので、今回の修繕につきましては全て対応ができるような故障であったということで今回補正を出しております。

ただ、早めに修繕をしないと負荷がかかってしまうので、なるべく早い、この臨時会の中で提案をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） コミュニティ活動費ですけれども、今回の地域集会場として新札内行政区の会館を建て替えることで、助成金が出てきているのですけれども、たぶん宝くじの助成金だったかなと思うのですけれども、今まで中札内で今回の新札内を入れると4件目ぐらいになるのですかね。だいたい申請をすると意外と当たっているのかなということで、他の町でもこの宝くじの助成金を当てにして集会場あたりの建設もされている場合もあるのかなと思うのですけれども、意外と当たる確率が高いものですから、他の町ではあまり出されていないのかどうか、そのへんもお聞きしたいのと、今後またこういった地域集会場の建設を予定されている行政区があるのかどうか、そのへんをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います、コミュニティ助成の方ですね、こちらの方につきましては過去、ときわ野行政区から始まってですね、今4件目該当になった訳ですけれども、概ね申請をするというか、今まで申請をしたものは全て該当になってきている、そういう状況ありますけれども、他町村の申し込み状況についてはですね、こちらの方については資料等がございませんので分かりませんけれども、そういった中ですね、今回新札内行政区も申請して、そういったような形で該当を受けてきているという状況があります。

それと、他の行政区の見込状況だったのですけれども、こちらの方については4月に行政区長会議を2回行わせていただきました。その中でですね、行政区長会議の中でいろいろと周知しております。その中で、今のところは持ち帰って協議するような形で本村の方に、村の方にですね、そういった形で今のところ要望等を伝えてきている所はございません。そういう状況でございます。以上です。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 8ページの教育費、山村留学補助金63万円、これは3月議会の時にも1名分しかみていないということで、すぐに補正を組まれるという形で2名分出たことかと思います。関連してですけれども、山村留学、非常に4月の入学から新聞報道等に何度となく取り上げられて、上地区としてもまた村としてもいろいろな形で、この山村留学が非常に村民に知られることでもあり、地域としても非常にうれしいことでもありますけれども、3月議会の時にもちょっとお話をしましたけれども、山村留学を受け入れた3名の方の学童保育の件等々が問題にもなっていたかと思いますが、そのところスムーズに進んでいるのか、まず1点お聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの山村留学に来られた方の学童保育の関係のことについてですが、一応4月から山村留学に来られた方については学童保育、上札内ですが、受け入れをさせていただくことで小学校の方にも、それから小学校に通っている保護者、お子さんをお持ちの保護者の人にもご案内をしています。

学童保育を利用されている方は3名のうち2名、利用を現在されています。学童保育については以上です。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。2名、たぶん1年生が2名、新しく入りましたその2名かと思います。それと合わせてですが、前回山村留学が持ち上がったのが若干遅かった経緯がありますけれども、新年度に対しても既にそういう動きを取られているのか、ただ、地域としては非常にありがたいことでもありますけれども、山村留学を受け入れた経緯の中での、これから相当考えていかない部分も多々あると思いますけれども、そういう打合せは何か教育委員会等も含めてスムーズに進んでいるのかどうか、今現在進み状況がありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 3年度における留学生の募集については既に行っています。11月を目途に募集期間を設けています。あと、地域の課題等につきましては、推進協議会を設立していますので、その中でいろいろな課題を話していきたいと思っています。ただ、発足したばかりなので、今年度についてはまだ、その話し合いはしておりません。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。もう既に新年度、次年度に対しての動きが取られているということでもありますけれども、今年度途中からでしたけれども動きがスムーズにいったのか、3名。今回、次期に対しても今回は早めに動きが取られているということで、地域としては3名だったのが、もう少し増えていけばというような思いもあります。それに対して、今いろいろな会を設けて動きが取られているということでもありますけれども、1つ会議が始まる前にちょっとお聞きもしておきたいんですけれども、受け入れをしていく中での住宅の問題を一番に考えていただければなど、そのことだけつけ加えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 今、住宅のお話がありました。当然、専用の住宅はございませんので、そこにつきましては大きな課題だと承知していますので、具体的に今、どうするということはないんですけども、話していきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。それでは、これで質疑を終わります。

議案第25号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第25号、令和3年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第26号、令和3年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

ここで、5月15日で退任されます高橋教育長から、退任にあたり挨拶の申し入れがありましたので、これを許します。

高橋教育長。

○教育長(高橋雅人君) 退任にあたり挨拶を述べる機会を与えていただき、ありがとうございます。

思い返してみますと、2年前に他界いたしました父は暮らしている地元のために尽力できる道はないのかと生前、口癖のように私に申しておりました。その後、ご縁がございまして、中札内村の教育推進をお引き受けすることが出来ました。当時の父も大変喜んでいたのを覚えております。

この3年間は通常の教育行政の執行に加えて、広く社会に影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症の対応に直面したことは忘れられません。週末にも連日出勤をし、数日のうちに変更されていく各省庁や道教委からの通達文に懸命に目を通していたことを思い出します。さらに、学校現場では教職員の働き方改革が大きな流れとなりました。子供たちにとっても、教職員にとっても、過ごしやすい、働きやすい学校環境の確立を目指すものとなりました。

就任以来、地域を支える人材を育てるには、やはり教育の果たす役割が重要であると痛感しておりました。では、どのような人を育むのかでは、次の4つを大切に参りました。1つ目、自立した人、義務や責任を果たす人を指します。2つ目、自己を高める人、絶えず学び続ける人を指します。3つ目、繋げることが出来る人、人の関りを大切にする人を指します。最後4つ目、自らが繋がる事が出来る人、地域のために活動できる人の育成となります。

私の信条では、教育の要は信頼でございます。先生と子供、先生と先生、先生と保護者、民主主義と同様に教育においても人への信頼なくしては何も成り立ちません。

最後になりますが、短い期間ではありましたが、公私ともに様々なことがございました。村長をはじめ、議員の皆様には高所大所からご支援をいただき、誠にありがとうございました。

これからの中札内村の発展と教育がより進展しますことを心から願い、退任の挨拶とさ

せていただきます。大変お世話になりました。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長、ありがとうございました。

これで、退任のあいさつを終わりたいと思います。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時47分